

第20回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成26年4月21日（月）9：25～9：40

○場 所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

まず議題1、平成27年度国の予算要望について、企画調整部長。

【企画調整部長】

平成27年度国の復興関連予算要望について、資料1をご覧ください。

これは、福島復興と国への提言・要望の概念図として、まとめたものです。

資料左上になりますが、本県の復興は、総合計画・復興計画に基づいて実施しております。

資料左下になりますが、国も福島復興再生特別措置法、それに基づく福島復興再生基本方針を策定しておりますので、国への要望につきましては、これらを踏まえて展開する必要があります。

資料右上になりますが、県民の皆さんが復興を実感できる施策を展開し、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を実現していく必要があります。

引き続き、国の復興関係予算要望の進め方について、資料2をご覧ください。

取組方針として、まずIについて、予算要望の基本的考え方を要約して申し上げますと、福島復興再生特別措置法及び福島復興再生基本方針を踏まえること、具体的な提案を予め準備しておくこと、緊急性や重要度を重視すること、そして県全体として整合性のある取組を要望することが必要になります。これが基本的考え方です。

次に、IIについて、予算要望の5つの視点をまとめております。

1つ目は、市町村等の実情・課題をしっかりと把握し、国の施策に反映させる視点です。

2つ目は、福島復興再生特別措置法及び福島復興再生基本方針に基づく政府予算の確保及び施策拡充の視点です。これは、現在の基本方針では措置されていない、または不十分な項目、避難指示の解除など、基本方針の策定後の状況変化を踏まえた施策の追加・拡充を目指していくという視点でございます。

3つ目は、福島の復興を推進する上での具体的な制度改正及び政府予算確保の視点です。県として復興に不可欠と考えている項目で、地震・津波からの復興等、福島復興再生特別措置法の対象には含まれていないものに関し、必要な項目等を改めて要望していく必要があります。

4つ目は、浜通り地域の産業基盤の再構築に必要な施策に関する政府予算確保の視点です。現在、福島・国際研究産業都市構想、いわゆるイノベーション・コースト構想研究会を実施しておりますが、この検討内容が大胆に実現されるよう、県として要望していく必要があります。

そして5つ目は、4月18日になされた「新しい東北」という提言を踏まえた、地域づくりの先進モデルとなる施策の要望という視点が必要であります。

これらは6月までに整理する必要がありますが、全体のスケジュールにつきましては、資料3をご覧ください。

国の予算編成作業を考慮いたしますと、例年、概算要求の発表が8月下旬に行われますことから、国への要望は6月中旬までに行う必要があります。

このため、政府予算概算要求に向けましては、政府予算要望項目の集約を始め、復興庁一括計上予算の要求や福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生基本方針等に関する課題の整理などを行いまして、体系的に予算要望活動を全庁一体的に行っていく必要があります。

また、広域自治体としての県の役割を果たすためにも、地方本部とも連携しながら、市町村の実情を要望等にしっかりと反映させてまいりたいと思っております。以上でございます。

【内堀副知事】

この件について、直轄理事。

【直轄理事】

すでに予算化がされて、施設整備がこれからどんどん進んでいく訳ですが、1つ危惧しますのは、様々な面で価格が高騰し、各部局で運営費を先食いせざるを得ない状況になっていると思います。

そういったところを踏まえますと、やはり今後施設を作って、その後の運営費をどう確保していくのかということが非常に大きな課題であると思いますので、政府予算要望するに当たっては、それを念頭においてやっていく必要があると思っております。

【内堀副知事】

それでは、知事、お願いいたします。

【知事】

先週の復興推進委員会でも申し上げてきたが、この福島を離れて都市部に行くと、風化が進んでいるなど肌で感じている。

まずは、政府の予算対策の中で、この福島県の実態というものを、それぞれしっかりと訴えていくことが大事になる。部局それぞれ連携しながら、市町村の実態、また県の実態をしっかりと訴えて、何としても来年度の予算は極めて大事な予算であるので、形になるようにしていきたいと思っておりますので、皆さん方もその覚悟でしっかり対応していただきたい。

特に国の情報は極めて大事なので、しっかり収集し、連携して対応してもらいたい。

【内堀副知事】

続きまして、議題2に移ります。

新たなプロジェクトチームの設置について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料4左側をご覧くださいと思います。

震災、原子力災害から3年が経ちまして、落ち着きを取り戻したとの評価の一方で、課題の深刻化も懸念されているところでございます。また、仮設住宅から復興公営住宅へ、さらに、財物賠償の進展により避難先での自宅取得が進むなど、今後、避難形態にも大きな変化が出てくるものと思われま

す。この3年間を総括して、足らざるは何なのか、それから拡充すべきは何かを検討していく必要がございます。

この検討は、あらゆる分野に必要となりますが、特に県民の健康と安全・安心をどうやって守っていくのか、子どもたちの将来をどのように育てていくのか、この2点につきましては、庁内に横断的なプロジェクトチームを設置して財源の確保を含めた中長期的な制度設計を行い、全庁一体となって、新たな政策の立案に繋げていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【内堀副知事】

この件に関して、保健福祉部長。

【代理 保健福祉部政策監】

このプロジェクトチームについては、我が部がその主な部分を担うことになるかと思っております。人材の確保については現在も取り組んでおりますが、特に今後、中長期的な視点を見据えながら、新たな視点を加えながら取り組む必要があるかどうか、検証が必要であると思っております。

それから、生活再建の進展については、現在、仮設住宅等への、例えば高齢

者に対する対応については、しっかりとやっているつもりでございますが、今後、復興公営住宅等への移転が進むとすれば、やはり特に高齢者に対しては、どのような施策が具体的に必要なのかということも含めて、部を挙げて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【内堀副知事】

子育て支援担当理事。

【子育て支援担当理事】

子どもを取り巻く環境につきましては、日々変わっております。

その状況としましては、県外に避難している子どもたちの減少、そして昨年の出生数を見ますと、だいぶ回復しているというところもございます。そういった動きをできるだけ加速化させて、具体的に福島の子どもたちのための施策を部局横断の形で進めてまいりたいと考えております。

【内堀副知事】

知事、お願いいたします。

【知事】

各部局との連携をとるということは、就任以来しっかり言ってきたことである。改めてここで復興についてのプロジェクトチームを作るということなので、連携を密にし、課題をしっかり認識して結果を出すように、それぞれ取り組んでほしい。

【内堀副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。